

平成 26 年 9 月 19 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

追加型投資信託の一部商品のネット専用ファンドへの移行と新規販売停止について

株式会社 北都銀行(頭取 斉藤 永吉)は、投資信託の販売において、お客さまのニーズに見合った品揃えを行っておりますが、今般、ファンドラインナップの見直しにより、一部の商品につきまして、インターネット投資信託専用ファンドへの移行または新規販売を停止することいたしましたので、お知らせいたします。

当行は、今後とも地域のお客さまにご満足いただける商品、サービスの提供に努めてまいります。

記

1. インターネット投資信託専用ファンドへの移行商品と新規販売する商品

ファンド名称	ファンドの取扱
グローバル・ソブリン・オープン	インターネット投資信託 専用ファンドへ移行
インドネシア債券オープン	
フォーシーズン	
ニュー・チャイナ・ファンド	
HSBC ブラジル・オープン	
ARTテクニカル日本株式ファンド	
ニッセイ高金利国債債券ファンド	新規販売停止
グローバル3資産ファンド	

2. インターネット投資信託専用ファンドへの移行及び新規販売停止する日時

平成 26 年 9 月 30 日(火)14 時 30 分

3. ご留意事項

- インターネット投資信託専用ファンドへの移行商品につきましては、窓口での新規購入および積立投資信託(定時定額購入サービス)の新規・増額・NISAへ切り替えのお申込を停止させていただきます。なお、インターネット投資信託では、新規購入および積立投資信託の新規・増額をご利用いただけます。
- 新規販売を停止する商品につきましては、新規購入および積立投資信託での新規・増額・NISAへの切り替えのお申込を停止させていただきます。
- インターネット専用ファンドへ移行する商品および新規販売を停止する商品につきましては、従前同様委託会社が運用しておりますので、継続して保有を希望されるお客さまは手続き等の必要はございません。
- 現在、積立投資信託で同商品をお買付けいただいているお客さまにつきましては、引き続き積立投資信託での買付けを行います。
- ご換金および積立投資信託のご契約解除のご注文は、従前同様窓口でお受け付け致します。

以 上

投資信託に関するご留意事項

- (1) 投資信託は預金ではありません。したがって預金保険の対象ではありません。
- (2) 投資信託は元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- (3) 当行でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- (4) 当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社、信託財産の管理は信託銀行が行います。
- (5) 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- (6) 投資信託はその信託財産に組入れられた株式、債券、REIT などの価格変動、金利変動、為替相場の変動、有価証券の発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額が下落することにより投資元本を割り込むおそれがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することになります。
- (7) 北都銀行で取扱いの投資信託における手数料の概略は次のとおりです。お客さまには以下の費用をご負担いただきます。投資されるファンドの手数料の詳細については、当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）・目論見書補完書面でご確認ください。

購入時	お申込手数料 (税込)	基準価額に対して 3.240% を上限とする率を乗じて得た額とします。(お申込時に直接ご負担いただきます。) お申込手数料 = お申込口数 × 基準価額 / 10,000 × 手数料率
	追加設定時 信託財産留保額	状況によって変動するため、事前に料率、上限等を表示することができません。
保有時	信託報酬 (税込)	信託財産の純資産価額に対して、年率 2.16% 程度を上限とする率を乗じて得た額とします。信託財産でご負担いただきます。(保有期間中に間接的にご負担いただきます。)
	その他費用	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等は信託財産でご負担いただきます。(保有期間中に間接的にご負担いただきます。) ※その他費用については、保有期間、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を示すことができません。
換金時	信託財産留保額	基準価額に対して 0.5% を上限とする率を乗じて得た額とします。(換金時に直接ご負担いただきます。)
	換金手数料	ありません。

**株式会社北都銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第 10 号
加入協会：日本証券業協会**